

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 6 日

(一社) 日本畜産副産物協会会長 殿

独立行政法人農畜産業振興機構
畜産振興部 畜産流通課長

令和 8 年度畜産副産物適正処分等推進事業（国産原皮品質向上等支援事業）に係る説明会の開催について

畜産業振興事業の円滑な推進につきまして、日頃から特段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日付で畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 農畜機第 4417 号）を改正し、「同要綱別添 3 の 2 国産原皮品質向上等支援事業のうち輸出機能の維持」の事業要件等を変更いたしました。

つきましては、当該事業を円滑な実施を図るため、下記のとおり説明会を開催することとしましたので、担当者の出席についてご配慮いただくとともに、貴協会会員への周知及び出席者の取りまとめをお願いいたします。

記

- 1 開催日時：令和 8 年 7 月 8 日（水） 14 時から 15 時まで（予定）
- 2 開催方法：Web 開催（Microsoft Teams を使用）
- 3 議題
国産原皮品質向上等支援事業のうち輸出機能の維持に係る変更内容について
- 4 参集範囲
貴協会及び貴協会会員（原皮事業者、レンダリング事業者） ほか
- 5 申込方法
貴協会において参加希望事業者を取りまとめの上、令和 8 年 7 月 8 日（水）午前中までに当機構畜産流通課宛てに連絡願います。